社会民主進歩党 綱領

2022/09/05

- 我々の党名は社会民主進歩党であり、略称を進歩党とする。
- 我々は人類が皆平等であるという意識のもとに、社会主義を、その本来の意味である「社会の不平等を是正しより公正な社会をつくるための様々な思想・運動・体制の総称」と再定義し、市場経済の活用を前提とする民主的な社会主義思想および運動である社会民主主義の理論的発展とその推進を党是とする。さらに、我々の運動は、社会における様々な矛盾・非合理を改善し、より科学的に優れた価値観を新たに創造し普及させることを目的としている。それゆえ、我々の党名は、我々が社会民主主義者による進歩的な政党であることを意味している。
- 我々は党の目的の実現において、社会的な弱者の救済を重視する。特に労働者、非合理 的な差別を受けているマイノリティ等と連携し、公正で機会の平等が与えられる社会の 構築を目指すとともに、ジェンダー間での完全平等の実現を目指す。さらに、我々は地 域間経済格差が社会的不平等を拡大させることがないよう、その解消に努める。
- 我々は徹底的な統治機構改革を行い、天皇と大統領が共存する日本型大統領制の導入、 連邦制への移行を視野に入れた道州制の導入、首都移転、省庁再編成、選挙制度改革の 実現を目指す。
- 我々は地球環境問題と世界的な衛生問題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現とその中での経済発展を目指す。特に、地球全体での脱原発の実現と再生可能エネルギーおよびカーボンオフセットな代替エネルギーの普及、さらに国内外での新型コロナウイルス収束に全力で取り組む。地球環境問題、衛生問題への対応と経済的不平等の是正を一体的に取り組む諸政策の集合体をグリーン・ニューディールと定義し、これを基にした経済発展の実現に尽力する。
- 我々は、基本的人権が最大限尊重される世界の実現を目指す一方で、人類以外の生物に 対してもより公正な取り扱いがされるよう取り組む。
- 我々は、日本が、地域紛争の防止に努め、地球全体での恒久的平和実現のために主体的 役割を果たすことを、政権獲得を通じて目指す。

沿革

2020年9月10日制定、同日施行 2022年9月3日一部改訂、同年9月5日施行